

生涯学習では、学習機会の充実や学習情報の積極的な提供に努め、すべての人が生きがいづくりを身近に感じようとする学習環境の整備を推進します。また、地域交流や世代間交流を推進し、家庭・学校・地域の連携を進めることによる豊かな人づくりや青少年の健全育成に努めます。

スポーツの振興では、すべての人がそれぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことのできる魅力的なスポーツ環境づくりに努め、豊かで活力のある生涯スポーツ社会を目指します。本年度は、各種スポーツ教室の継続実施をはじめ、日本体育協会の助成により、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を実施します。

文化振興と文化財保護では、両町村が育んできた伝統文化を次の世代へ大切に保存・伝承するとともに、貴重な足跡である歴史遺産や文化財の保存・活用に努めます。



富盛の大獅子

また、新町としての一体感を図るため、各地域がもつ優れた祭りやイベント・行事などを新町のものとして継承するとともに、それらを通して地域間交流の推進を図ります。



具志頭のエイサー

主な事業として、移動戦争資料展・平和企画事業「舞台は語る命の尊さを」上演、こども芸能祭り、組踊「夫婦縁組の巻」復活上演、汗水節大会、文化講演会、町史・村史編纂事業、謝花昇記念会館建設事業の推進、埋蔵文化財発掘調査事業、町内文化財分布調査事業、文化財マップ作成、八重瀬町文化財要覧発刊、港川フィッシュヤー遺跡文化財国指定申請作業を実施します。

また、将来にわたる国内・国際交流の進展を踏まえ、地域特性を活かした交流の活性化による対外的に開かれたまちづくりを推進します。

本年度は、これまで旧具志頭村が姉妹都市を結んでおりました高知県の旧野市町（現在香南市）との交流を含め、姉妹都市の締結に向けた協議を始めたいと思います。



汗水節の碑



謝花昇の銅像

6 個性ある住民主役の協働のまちづくり

少子高齢社会の到来、高度情報化や国際化の進展、厳しい経済情勢等の変化の中で、中央集権体制から地方分権の住民参加型社会へと国と地方・行政と住民の新たな関係の構築が求められています。地方分権の推進は、地方自治体の自主性・自立性を高めていくことであり、住民と行政が役割と責任を明確にしながら協働社会の実現に努めなければなりません。

そのためには、行政情報を住民と共有し、住民の権利が尊重される公平なまちづくりを進め、住民と行政のパートナーシップ（協

力関係）の確立を推進します。また、男女が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画の環境づくりのため、あらゆる分野において、積極的改善措置を含む男女共同参画社会を形成するための施策を推進します。さらに、合併にあたっては、住民の地域社会への愛着と連帯意識に支えられたコミュニティの醸成がますます重要になります。住民が誇りを持ち自ら考え自ら行動できる、住民一人ひとりが主役になれるまちづくりを推進します。

広報・広聴活動については、町広報誌「やえせ」の発行やホームページから、町の話題や行政からのお知らせなどの情報を広く町民へ配信し、ホームページでは、町民から気軽にご意見が出せるよう「ご意見・ご質問」コーナーを設け、町民の生の声が行政に活かせる取り組みを行います。また、必要な情報について町民との共有化を図りながら、町民が行政へ参画できる協働の体制づくりの一端を担っていきたくと考えています。

「コミュニティ」助成事業について

本町には、新旧合わせて33の自治会があり、それぞれ地域の特性を活かしたコミュニティ活動が展開されているところで、特に、各公民館（自治集会所）を拠点に自治組織の行事や、老人会、婦人会、子ども会等の各種団体の活動が行われており、その公民館の果たす役割は極めて大きなものとなっています。

また、これらの活動の拠点である公民館の老朽化等による再整備等の課題も多々あり、それらについては、地域住民が一体となって、その必要性や施設規模、予算規模等を考慮しながら検討することが必要となっています。

しかしながら、昨今の地方の厳しい財政状況については、各単位自治会も同様であり、その施設整備に係る費用を全額地元が負担することは非常に厳しい状況があると考えます。

そのため、本町では、地域の方々と慎重に議論を重ね、施設整備の面積・規模等の基本的事項や補助事業の導入、町補助金のあり方などについて検討することとしています。

本年度は、富盛学習等供用施設（字富盛公民館）について、防衛庁予算を受けてのリニューアル事業（大規模改修事業）を実施し、字屋宜原公民館については、宝くじ助成事業を導入しての改築事業を実施いたします。

7 効率的な行財政基盤を確立するまちづくり

多様化、高度化する住民ニーズに適切に対応するため、明確で効率的な行政組織の見直しや情報などを推進し、行財政基盤の安定したまちづくりを目指します。

行政組織の横断的な連携強化とともに、職員の資質の向上や能力開発のための研修、専門職員の配置を行うことにより、質の高いサービスなど効率的な行政執行体制づくりを推進します。

行政改革の推進については、地方分権の進展、少子高齢化、人口減少社会の到来、高度情報化、環境問題への関心の高まりなど地方自治体を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。また、国の進める三位一体の改革や市町村合併の推進など分権型社会を展望した改革が進められるなか、多くの地方自治体は、かつてない財政難に遭遇し、行財政基盤の再構築が避けられない状況になっております。このようななかで、多様化、高度化する行政需要への対応や自己決定・自己責任に基づく行政運営やまちづくりなどについて、時代の変化に即応した行政システムへの転換が求められております。

本町においては、合併により、新たに「行政改革大綱」を策定する必要があることから、現在、外部の有識者からなる行政改革推進委員会を立ち上げ、行政改革大綱案の審議検討をお願いしているところであります。

大綱案の概要につきましては、重点事項として、事務事業の見直し及び民間委託等の推進、組織機構の見直し、定員管理及び給与の適正化、財政運営の健全化、公正で透明性のある行政運営、人材育成の推進、公共工事の経費節減、議会についての8項目にわたる行財政全般の改革目標を掲げており、今後、行政改革推進委員会の答申を経て、これらの改革目標が着実に達成されるよう、庁内体制を整え、町長以下職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、国の指針に基づき、具体的な数値目標の設定と住民への公表が義務付けられている集中改革プランにつきましては、現在、所管課において策定作業を進めており

ますが、行政改革大綱と連動して進める必要があり、できるだけ速やかに公表できるように努めてまいります。

行政改革は、リストラや経費削減だけが目的ではありません。行政の無駄、ムラを省き、時代の変化に合わせて仕事の内容や組織のあり方を改め、真に住民福祉につながるような行政の仕組みをつくることにあると考えております。行政改革が実効性をもつて実現され、その成果が、住民に還元されるようなシステムをつくるために、議会の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

財政運営の効率化については、地方分権の進展や急速に変化する社会経済情勢に的確に対応するため、本町は平成18年1月1日に旧東風平町と旧具志頭村が合併し新生「八重瀬町」としてスタートしたところであります。しかし、地方分権の推進とともに国が進めている三位一体の改革による税源委譲や地方交付税改革、補助金改革は、自主財源の乏しい本町にとって、今後、厳しい財政運営をしなければならぬほど、深刻な状況となっております。

特に、旧町村からの継続事業である都市公園整備事業や土地区画整理事業並びに農業集落排水整備事業等の多くの大型事業の執行や教育環境の整備、新庁舎建設等の新規事業の導入など、数多くの事業が予定されていることや年々増加する国民健康保険事業費、老人医療費、介護保険事業費などへの財源の繰り出し、さらには公債費の増加など、急激に増え続ける財政需要に歯止めをかけ、健全で的確な財政運営を確立することが急務となっております。

そのため、自主財源の根幹である地方税

の収納率の向上や使用料・手数料の的確な確保等に最大限の努力を行い、歳出にあたっては、先ず、投資的経費の抑制や財源を見合わせた計画的な執行を図り、さらに人件費等の経常経費の節減を断行しつつ、事務の合理化と財源の効率的配分に務めなければなりません。

以上のことから、本年度は、今後の八重瀬町の健全な財政運営を推進する上から、中長期の財政計画を立て、合併の効果を最大限に発揮させるとともに、十年後を見据えた、継続可能な行財政運営の確立を図っていきたくと考えています。

以上、施策及び主要事業について、ご説明申し上げましたが、厳しい財政状況のなか、行財政改革を着実に進め、財政健全化に努力し、町民、行政が一体となり、この難局を乗り越え、新しい八重瀬町のまちづくりにまい進していく所存であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げ、平成18年度の施政方針とさせていただきます。



具志頭海岸

次世代へ平和の尊さを伝える 八重瀬町慰霊祭

6月15日(木)、慰霊の日を前に、具志頭城跡で慰霊祭が行われ、約120名が集まりました。

中村町長は「戦争で多くの犠牲者があったことを忘れず、先祖が残した多くの教訓と平和の尊さを次の世代へ伝えていきます」と話し、遺族会会長の新門竹一(みいじょうたけいち)さんは「戦後61年が過ぎても戦争の悲惨さは強く生き続けています。私たちは戦争体験者として、後世へ平和の尊さを伝え、世界の恒久平和を実現していかなければなりません」と平和の誓いを述べました。

具志頭城跡の魄粹之塔(はくすいのとう)には多くの戦没者が祀られており、現在、御芳名板には2,737柱の氏名が刻まれています。



平和を願い黙とうをささげる参列者

合併後初の 老人会ペタンク大会

5月25日(木)、町具志頭社会体育館において、第1回町老連ペタンク大会が開催されました。老人クラブ31チーム124名が競技へ参加し、健康増進とお互いの親睦を深めました。

参加した喜納みよさん(安里)は「ペタンクは今日で2回目、良い成績で投げられるようにがんばる」と話しました。大会結果は優勝・富盛3組チームでした。また6月8日(木)には糸満市で第16回南部地区ペタンク競技大会が行われ、八重瀬町から、富盛2チーム、港川1チーム、玻名城1チームの計4チームが参加し、玻名城チームが見事、準優勝を手にしました！



自ら学ぶ八重瀬っ子の育成

～八重瀬町学力向上対策推進委員会(学対)設立～

6月2日(金)東風平改善センターにおいて、旧東風平町・旧具志頭村の学対解散総会と八重瀬町学対結成総会並びに教育講演会が250名余の参加のもと開催されました。

結成総会では、これまでの両町村の成果を踏まえながら、学校・家庭・地域のより一層の連携を図り、幼児児童生徒の学力向上と健全育成を図っていくことが確認されました。



講演を熱心に聞く関係者等

学対に関するお問い合わせ 八重瀬町役場 学校教育課 TEL098-998-7571

スクールバス運転手退任に伴う永年勤続表彰3名

5月29日、八重瀬町教育委員会教育長室にてスクールバス運転手退任に伴う永年勤続表彰が行われました。長年にわたり本町スクールバスの運転手として児童の登下校に多大な貢献をしたとして、新垣清徳教育長より賞状と記念品が授与されました。



写真左より教育長、大城徳次さん(字当銘・勤続32年)、宮城榮建さん(字東風平・10年)、富山徳栄さん(字具志頭・勤続2年)

陸上自衛隊 第6高射特科群 33万cc献血を達成!

陸上自衛隊 第6高射特科群(本部:八重瀬分屯地)は、昨年6月より本年5月までの1年間、「小さな善意大きな社会貢献」を合い言葉として献血活動に取り組み目標の「33万cc(県年間総献血量の約1.4%、400ml献血の約2.4%)」を5月26日に達成、沖縄県赤十字血液センターより感謝状が贈られました。

これは、第6高射特科群が昨年6月に創隊33周年を迎えたのを機に、曹友会を中心として隊員達が献血という小さな善意を通して奉仕の精神と社会活動への参画意識の高揚を目指すことを目的として行った事業です。

1年間を通しての献血者数は次のとおりです。
献血者数:849名
献血量:340,800cc



戦没者等のご遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金^{ちやうい きん}が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していること。基準日において遺族以外の者の養子になっていないこと。また、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと。
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

5. 左記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

○請求期限 平成 20年 3月 31日

○請求窓口 旧東風平町の方⇒東風平庁舎(住民窓口:援護係)
旧具志頭村の方⇒具志頭庁舎(社会福祉課)

※申請手続きを終えられた方へ

沖縄県には、第8回特別弔慰金の該当者が約7万人います。新しい国債ができるまで、申請手続きをしてから1年以上はかかります。新しい国債が役場に届きしだい該当者に通知をいたしますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

■お問い合わせ先■ 八重瀬町役場 東風平庁舎(住民窓口:援護係) TEL:098-998-2101(内線164)

国民年金保険料追納をおすすめします

免除(全額、半額)若年者納付猶予期間、学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内なら納めることができます。追納することにより、65歳から受けられる老齢基礎年金の年金額に算入されます。

3年目以降追納する場合は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに追納することをお勧めします。

なお国民年金免除制度については、「広報やえせ6月号」10ページに掲載しております。ご参照ください。

問い合わせ先 本庁舎(具志頭) 国保年金課 TEL098-998-2210
支所(東風平) 住民窓口 TEL098-998-2101

平成18年度 第1回八重瀬町都市計画審議会

5月29日、八重瀬町役場にて「第1回八重瀬町都市計画審議会」が開催されました。中村町長より町都市計画審議会委員16名(助役、町議員7名、学識経験者7名、役場職員1名)に委嘱状及び任命状が交付されました。審議会では、町の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地利用のあり方、道路・公園等の整備、市街地開発について計画を策定し現実を図ります。



行政改革推進委員へ委嘱状交付

5月24日(水)、町役場において行政改革推進委員への委嘱状交付が行われ、第1回目の会議が行われました。

中村町長は「いろいろな立場から力を貸して頂いて、八重瀬町が可能性のあるいいまちになるよう、これからの時代に相応するような行政改革をお願いします。」とあいさつを述べました。行政改革推進委員会会長に決定した知念亀助さんは「委員の皆様は、町の会社や地域で活躍する方々です、いろいろな視点で今の時代にふさわしい行政改革を行うためにも、皆さんと審議を重ね、頑張っていきたい。」とあいさつを述べました。

行政改革推進委員会は、八重瀬町の新行政改革大綱について、審議・検討を行い、10月中旬に町長へ答申することになります。



行政改革推進委員は次の10名の方々です。

氏名	氏名
会長 知念 亀助(世名城)	伊波 操子(志多伯)
知名 定一(世名城)	新垣 正春(玻名城)
野原 繁(富盛)	兼城 和夫(安里)
宮永 邦夫(那覇市)	新垣 一馬(具志頭)
国吉 秀子(上田原)	渡慶次 睦子(具志頭)

コンピューターを活用した授業

町教育委員会では、児童生徒一人一人にコンピュータ操作・活用能力の育成を図るために各小中学校にコンピュータ指導補助員を派遣しています。4小学校に2名(2校を1名で担当)、2中学校に2名(各校1名)の計4名で、コンピュータを使った授業等で担任と一緒に指導を行っています。

6月15日に行われた白川小学校5年2組(担任小橋川晃先生、児童32名)の総合的な学習の時間の授業では、コンピュータ指導補助員の玉榮紫乃先生が加わり、パワーポイントソフトを使っでの作品づくりが行われました。「私はだれでしょう」をテーマに、各々おもしろい自己紹介の作品が出来上がりました。

